

1. 評価結果概要表

作成日 2008年11月28日

【評価実施概要】

事業所番号	0870300357
法人名	医療法人社団 青洲会
事業所名	グループホーム おらが里
所在地	茨城県土浦市神立中央5-11-2 (電話)029-832-3931

評価機関名	特定非営利活動法人 認知症ケア研究所		
所在地	茨城県取手市井野台4-9-3 D101		
訪問調査日	平成20年11月27日	評価確定日	平成21年3月2日

【情報提供票より】(平成 年 月 日事業所記入)

(1)組織概要

開設年月日	平成 10 年 12 月 1 日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	9 人
職員数	9 人	常勤 8 人, 非常勤 1 人, 常勤換算 8.7 人	

(2)建物概要

建物構造	木造 造り
	2階建ての 1階 ~ 階部分

(3)利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	39,000 円	その他の経費(月額)	円	
敷金	無			
保証金の有無 (入居一時金含む)	無	有りの場合 償却の有無	有/無	
食材料費	朝食	円	昼食	円
	夕食	円	おやつ	円
	または1日当たり	1,200 円		

(4)利用者の概要(月 日現在)

利用者人数	9名	男性	4名	女性	5名	
要介護1	1名	要介護2	5名			
要介護3	2名	要介護4	1名			
要介護5	名		要支援2	名		
年齢	平均	87歳	最低	82歳	最高	95歳

(5)協力医療機関

協力医療機関名	医療法人社団青洲会 神立病院 ・ ちやぞの歯科医院
---------	---------------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

土浦市の委託事業として開設したが一年後に施設経営医療法人青洲会に変わり、其の結果医療連携がとれて健康面や医療面の24時間対応のホームとなり利用者、家族は安心して安心して事が出来る。法人内の他施設との交流も盛んであり、利用者にとって気分転換の場が提供され、利用者はデイサービスでのカラオケ大会、法人内の保育園児やグループホームの利用者との交流を楽しんでいる。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	前回評価の改善課題は同業者との交流プライバシー確保、災害対策であったが職員と話し合い、改善出来るところから改善している。職員の聞き取りからもきちんとした改善策が聞けた。
重点項目②	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	自己評価を全職員で行うことにより、これまでのケアに対する認識をなお一層、深くすることが出来たと感じている。
重点項目③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)
	2ヶ月ごとにホームの近況報告、業務内容を説明し行政、利用者、家族、地域住民との活発な意見交換の場となり、席上出た意見が活かせるように努めている。職員に対しては議事録を回覧し共有している。
重点項目④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)
	ホームと家族との関係は密接で常に家族が管理者、職員に対して要望、意見を伝えられるように努めている。意見等が出た場合はミーティングで話し合い解決に取り組んでいる。
重点項目④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	自治会に加入し利用者が地域の一員として、町内、地区のお祭に参加したり、霞ヶ浦マラソンの応援に出かけたり普通の生活を過ごしている。小学生の下校時間に合わせ防犯パトロールを兼ね散歩に出かけている。年末は公民館で行われる餅つき大会に参加予定。

2. 評価結果(詳細)

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	職員と地域住民の思いをくみ上げ、昨年全職員でこれまでの生活を大切に(今)に寄り添い、明るい明日への支援というホーム独自の理念をつくりあげた。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念の共有の場としてミーティングやカンファレンスで話し合っているが、職員は日々のケアにおいて常に理念を念頭に置き利用者の支援に努めている。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	自治会に加入し利用者は地域の一員として、町内・地区のお祭りの参加、マラソン大会への応援、小学生の下校時間に合わせ防犯パトロールを兼ねて散歩に出かけたり、月2回の環境美化を実施している。自治会会長からはもう一步踏み込んだ付き合いをしたいと言われている。年末は餅つき大会に参加予定。		自治会長の助けを受けながら地域に向けて積極的なアピールを行い、より地域密着を進めて欲しい。
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	自己評価は今までのケアを再認識する機会だと捉え、管理者が作った評価を全職員で話し合い取り組んだ。外部評価の改善点につきミーティングで話し合い、出来るところから改善を行っている。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月ごとに開催し利用者、家族、行政、地域住民との活発な意見交換の場となっている。議題としては主にホームの近況報告、事業内容、防災、緊急マニュアルが取り上げられていた。そこで出た意見等が反映されるように職員に対し議事録をまとめ回覧し共有している。		家族代表者が参加しているが、そのほかの家族に対して会議内容を伝達されてはいいかがでしょうか？

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	2ヶ月に1回、市地域密着型連絡会への参加、月1回の介護相談員の受け入れを行い市町村とサービスの質の向上に努めている。中学生の体験学習の場として提供は可能である。行政の担当者の訪問も度々あり連携をとっている。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	『おらが里新聞』を年4回発行し利用者の状況をのせている。その他毎月マネジメントシートを発行し、受診報告、カンファレンス内容、小遣い収支の報告をしている。面会時にもその都度利用者の様子を伝えている。面会の少ない家族に対しては月1度は電話にて連絡をし、記録に残していることが確認された。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見箱を設置しなくても家族とホームとの関係を大切に、普段から意見や不満、苦情を言い出しやすい環境に努めており、出た意見等は運営に反映させている。家族交流会を開催し意見交換の場を提供し、意見の吸い上げに努めたいとのことであった。家族から職員の異動に関し意見を受けることもあるが(職員のステップアップのため)と理解を得ている。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	法人内の異動はあるが、利用者の影響を及ぼさないようにきちんと挨拶をし、理解をしてもらっている。利用者との関係を続けるため異動後や出産後にホームに顔を出す職員がいる。離職を抑える努力として管理者は職員のストレスがたまらないように話し合い、職員が楽しく仕事ができるようにしている。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人院内研修は2ヶ月に1度全職員参加で開催。外部研修に関しては職員の能力に応じた希望研修の受講が出来るような機会の確保に努めている。受講後はレポートを提出しミーティングで報告、資料配布、ファイル化し全職員で共有している。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	市内の地域密着型連絡会、グループホームとの交流会に管理者・職員が参加し、情報交換によりサービスの質の向上に取り組んでいる。系列のグループホームでの職員交換実習を考慮中。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	緊急の入居となる場合以外は、家族、利用希望者にはホームに足を運んでもらい、職員、利用者との関係や場の雰囲気に馴染んでから入居開始となるように支援している。混乱がある利用者に対しては職員が時間をかけ徐々に馴染めるように支援している。体験入居は可能である。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	利用者を第一に考え(今)の思いを受け止め、家族の一員として喜怒哀楽を共にし、利用者から教わる場面が多々あり、感謝の言葉を伝えている。調査日は『白和え』を作ってくれたが実においしかった。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者の思いや家族の要望等をアセスメント、会話の中から把握し記録に残し職員全員で検討している。記録内容としては利用者の言動、その言動として考えられる背景や要因が記録されていた。困難な場合は表情やしぐさで理解し、本人本位に検討している。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	暮らしの情報が準備され利用者の生活暦等が把握できる。利用者・家族の意向を取り入れ、居室担当者がモニタリングを行いカンファレンスシートを活用しながら管理栄養士、訪看、リハビリ指導者のアドバイスを受け介護計画を作成している。作成後は家族、利用者に分かりやすい言葉で失礼のない様配慮しつつ説明をしている。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	毎月カンファレンス会議を行い職員で話し合いをしている。モニタリング用紙を活用し評価も行い、追加があればプランに載せていることが確認された。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	利用者、家族の状況や要望に応じてホームのみならず法人内の他部署との連携を図りながら柔軟な支援をしている。法人医療のリハビリスタッフが専門的な支援をホーム内で実施し、職員に指導、利用者個々に応じたリハビリができる。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	母体医療法人の病院で24時間対応可能な支援を行っている。利用者・家族の希望で今まで通りのかかりつけ医への受診支援も行っている。受診記録は記録に残し家族に報告していることが確認できた。家族が付き添った場合も同様である。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	ホームとしての方針を入居時にきちんと家族、利用者に説明し同意書をとっている。家族の思いが変わることもあり、普段からさりげなく聞いている。ケアターミナルになる場合は家族、医師との連携をとりながら方針を決めている。	○	医療行為を行わない終末期にむけた方針を職員と繰り返し話し合いマニュアルを作成のうえ職員、利用者、家族との共通理解を図ることを期待する。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	日々の声かけや対応には利用者のプライバシーを損ねることがないように職員は配慮している。広報誌の写真掲載については家族の了解を得ているが、今後重要事項の項目に追加し書面にて承諾を得る予定との事。面会時の状況説明については居室で行っている。個人記録等はリビングのカーテンで仕切られた場所にて保管している。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者のペースにあった生活支援を心がけ、散歩やレクリエーションなども無理強いせず希望に沿ったものを提供している。調査当日は調理をしたり、テーブルを拭く人、職員と会話を楽しむ人、ちょっと外でタバコを一服等個人個人の生活をその人らしい暮らしぶりの様子から見る事が出来た。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	季節の旬の食材や利用者の好みを取り入れた献立作りを行い、職員と利用者が共に調理、配膳をし同じテーブルで会話を楽しみながらの食事風景である。味付けは利用者に教わっている。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	利用者の希望、意向に沿った入浴支援をしている。入浴拒否の利用者には無理強いせず、時間を変えて誘ってみたり、入浴剤を入れるなどして気持ちよく入浴できるようにしている。法人内施設の大浴場で園庭を眺めながらの入浴も可能である。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	連携シートを活用し生活歴、職歴を職員は把握しそれを活かした役割、趣味の継続、気晴らしの(庭の選定、畑仕事、調理、編み物、掃き掃除)支援をしている。自宅に戻り入居前の生活が継続出来るように支援している。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	日常的には利用者の希望に沿って、買物、散歩に出かけている。法人内グループホーム、保育園児との交流やデイサービスでのお化粧の講習会、カラオケを楽しんでいる。日帰りドライブ、外食を数名ずつわけて楽しんでいる。季節に応じて花見や菊人形を見に行ったりする。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	鍵をかけることの弊害を理解しており、日中は施錠はしていないがセンサーは設置している。夜間のみ防犯、安全上施錠している。外出したがる利用者には職員がしばらく付き添い出かけている。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	法人内合同の消防訓練への参加、併設施設との連携体制が整っている。ホーム独自の緊急連絡網や防災マニュアルがあり、先月は消防署指導の下、夜間想定訓練を利用者と共に実施した。非常食等の備蓄は3日分用意している。新型インフルエンザの対応も必要かと考えている。家族に向け災害時の対策情報を発信予定である。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事、水分摂取量を記録に残し、体重の変化にも注意をしている。栄養士の指導の下利用者に合わせた食事を提供できる体制である。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有空間には昔懐かしい茶箆筒が設置されたり、季節感が感じられるようなクリスマスツリーや草花が飾られていた。行事の写真や(先月皇太子殿下が来県し、ホームの前を通過された)写真等が飾っており、家族と利用者の話題作りとして提供されている。ソファ、畳の部屋が用意されており、利用者がのんびりくつろいでいる姿が見られる。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	家族に対して話してはいるが、利用者が帰宅したときに思い出の家具を置いておきたいという家族の思いから、家具の持ち込みは見られなかったが、利用者の思い出の小物や裁縫箱等が持ちこまれている。家族の写真や書初めが飾られており利用者にとってホッと空間となっている。		